

災害発生時の対応と安否確認について

1 お子さんが学校にいるときに災害が発生した場合

【保護者引き渡し】

- ・震度 5 弱以上の地震発生。
- ・大雨警報発表。または大雨注意報が警報へ移行する恐れがある気象状況の時。
- ・その他(校長が保護者引き渡しの必要があると判断したとき。)

引き渡し手順4

- (1)「岩小防災メール1」に添付の「児童引き渡しフォーム」に回答いただきます。その中の、「児童を引き取りに来る方(※連絡訓練後に新設)」の欄に学校にお迎えに来る方の氏名を入力して下さい。
- (2)学年の上のお子さんから引き取って下さい。
- (3)担任にお子さんの名前と引き取りにきた方の名前を伝えて下さい。
 - ①お子さんの名前を伝える。
 - ②お迎えに来た方の名前を伝える。
 - ③担任が返信されたフォームで確認してから引き渡します。
 - ※ 「児童引き渡しフォーム」での回答がない場合は、「ぼうさい個人マニュアル」で確認しますので、多少時間がかかります。

【学校留め置き】 児童を学校で保護します。

- ・ 保護者がすぐに迎えに来られない場合。(保護者からの要望があっても、お子さんだけで下校させることはできません。)
- ・ 大津波警報発表後、解除されるまで。
- ・ 大雨特別警報発表後、解除されるまで。
- ・ 阿武隈川氾濫情報発表後、解除されるまで。
- ・ その他 校長が必要と認めたとき。

※ ②～④は大変危険な状況です。このような災害時は、児童は本校の3階に避難します。また、状況によっては学校外の避難場所である名取高校まで徒歩で避難します。保護者の皆さんも安全な場所に避難し、学校からの連絡を待つようお願いいたします。

2 登下校中に災害が発生した場合

教職員が担当の地区の通学路を歩き、お子さんの安全確保を行います。その際、「ぼうさい個人マニュアル」に記入の避難場所を回りますので、お子さんと通学路にある避難場所の確認をしておいて下さい。

※ 「ぼうさい個人マニュアル」には震度 6 以上、大津波警報発表のときに避難するように記載していますが、児童にはこれまでに経験したことがない大きな地震を感じたら震度や津波情報の確認なしでも避難するよう伝えていきます。

3 お子さんが家庭にいるとき等、児童の学校管理下外に災害が発生した場合。

次の順番で行います。

| | 方法 | 内容 |
|---|----------|--|
| 1 | 安否確認フォーム | 学校から「岩小防災メール2(安否確認)」を送信します。添付の「安否確認フォーム」でお子さんの情報を学校にお知らせ下さい。 |
| 2 | 電話 | 担任が自宅や保護者の携帯電話にかけます。 |
| 3 | 家庭訪問 | 本校職員が担当の地区の御家庭を訪問します。 |
| 4 | 避難所訪問 | 本校職員が担当の避難所を訪問します。 |

4 「岩小防災メール」について

今年度から災害発生時などの保護者との連絡方法として、「岩小防災メール」を使います。昨年度までのものとは違い、保護者からの返信も受けることができるようにしました。返信方法は、「岩小防災メール」内のアイコンをタップしていただくと、フォームに切り替わります。その後の操作は、「欠席連絡フォーム」と同じです。入力いただくだけで、担任が確認することができます。また、記述欄もありますので、担任等に伝えたいことを記入していただけます。

近日中に、保護者の皆さんにこの「岩小防災メール」の使い方を理解していただき、フォームの内容を検討するための、「岩小防災メール連絡訓練」を実施いたします。御理解と御協力をお願いいたします。

5 その他

「災害用伝言ダイヤル」について

災害用伝言ダイヤルの設置主旨

家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットによって、「災害用伝言サービス」を提供しています。(総務省ホームページより)

以上の設置主旨に沿い、学校での活用は控えることにしました。御家族どうしでの安否確認方法として、是非御検討下さい。また、「災害用伝言ダイヤル」の体験も可能ということです。詳しくは NTT 東日本のホームページ(災害用伝言ダイヤル)で御確認下さい。

